

平成 30 年 2 月 27 日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

### 1. 新規制基準適合性審査の状況について

施設関係の審査は、設計基準関係が平成 28 年 12 月までに概ね新規制基準への適合性が確認されております。加えて昨年 11 月 20 日の審査会合で、基準地震動の決定を踏まえた「耐震設計の基本方針」についても確認されました。

一方、地震等関係の審査は、昨年 12 月 1 日の審査会合において「基準地震動に基づく建屋の入力地震動」及び「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」についての審査を受け、前項は概ね妥当な検討がなされたとの評価が得られましたが、後項は継続して審査することとなりました。

このため、2 月 23 日の審査会合において「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」に関する指摘事項への回答を行い、この項目についても概ね妥当な検討がなされたとの評価が得られました。

審査区分	これまでに確認された項目	今後の確認項目
施設関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計基準関係（「基本的安全機能【臨界防止、遮蔽、閉じ込め、除熱】」「損傷の防止【火災、竜巻、火山】」等）</li> <li>○耐震設計の基本方針(11月20日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波影響評価を踏まえた津波設計の基本方針（7月21日から審査中）</li> </ul>
地震等関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火山影響評価</li> <li>○地質・地質構造</li> <li>○地震動、基準地震動、基準地震動の超過確率、基準地震動に基づく建屋の入力地震動（12月1日）、地盤の安定性評価（2月23日）</li> <li>○津波評価方針のうち、仮想的大規模津波の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（取りまとめの審査会合が行われる見込み）</li> </ul>

### 2. 使用済燃料貯蔵施設の貯蔵計画の届出について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則の規定に基づき、貯蔵計画（平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間）を、1 月 30 日に原子力規制委員会へ届け出ました。

※リサイクル燃料貯蔵（株）ホームページ：<http://www.rfesco.co.jp/>

以上